

兵庫県建築健康保険組合節電行動計画

関西広域連合において昨冬同様の節電要請内容が示され、これに伴い兵庫県より節電の着実な実施要請がありました。これに対応するため、当健康保険組合が入館している兵庫建設会館を管理している一般社団法人兵庫県建設業協会が策定する「節電計画」に準じて、当健康保険組合において、節電行動計画を策定し、使用電力量の節減とピークカットに取り組むこととします。

【参考】

今冬の省エネ行動の呼びかけ

兵庫県は、今冬の電力需給状況の見通し及び関西広域連合の方針を踏まえ、以下の方針の下、省エネ行動を呼びかけています。

- 今冬は、国における検証によると、全国及び関西エリアの電力需給については、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見込みである。
- パリ協定の発効を踏まえ、温暖化対策の観点から、エネルギー消費量が増加する冬季においてこれまで培ってきた取組が継続されるよう、引き続き省エネ行動の呼びかけを行っていく。

1 取り組み期間

平成28年12月1日（木）～平成29年3月31日（金）

2 取り組み内容

(1) 執務スペース

- ① 暖房温度の設定について
冬季暖房温度を19℃に設定する。(担当：事務長・総務課)
- ② 昼休み室内消灯の実施について
昼休み（12時～13時）は、一斉消灯を行う。(担当：事務長・総務課)

(2) 服務関係

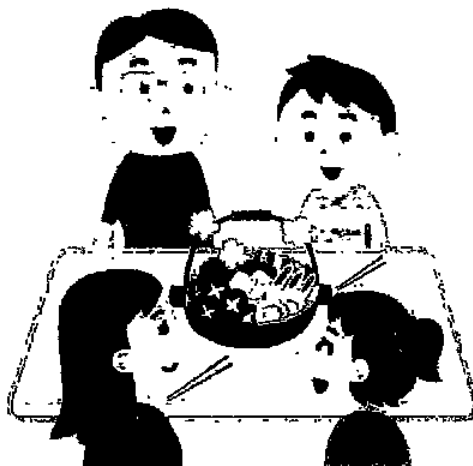
- ① 就業時間の厳守
就業時間内（9時～17時）での業務処理を励行し、時間外勤務は原則として行わない。
- ② ウォームピズの徹底
シャツの上にセーターやベスト、カーディガン等の重ね着で、業務上支障の出ない範囲で各自工夫する。着席時のひざ掛けなども有効。個別での暖房器具の使用はしないこと。
- ③ OA機器の電源管理の徹底
出張等により、長時間離席をする時及び終業時は、主電源をオンにしておく必要がある機器以外の機器は、主電源オフを徹底する。(担当：総務課・業務課)
- ④ インフルエンザ・風邪の予防の周知徹底
節電等により、インフルエンザ・風邪に罹る恐れがあるため、その予防について、周知徹底を図る。

続けよう!

関西 冬のエコスタイル



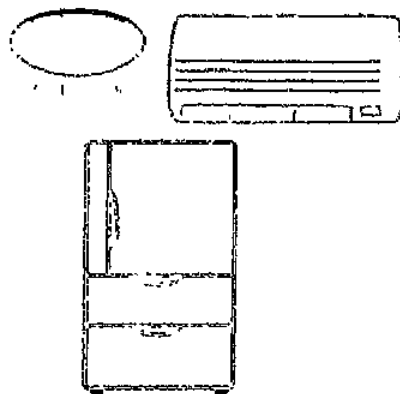
暖かい服装で、過度に暖房機器に頼らない冬を過ごしましょう。



温かい食べ物や飲み物で、体を温めましょう。



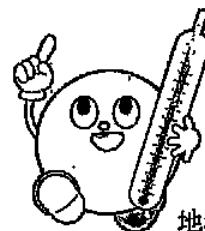
遮熱カーテンなどを利用して、部屋の断熱性を高めましょう。



家電を買い換える時は「省エネ家電製品」を購入しましょう。



未来のために いま選ぼう
冬の省エネ



地球くん



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市)